

令和7年度離職者等委託訓練委託業務のプロポーザルに関する質問一覧

	質問項目	質問内容	回答	更新日
1	26ページ 別記①令和7年度離職者等委託訓練計画(補足資料) (3)訓練分野「情報ビジネス(就職氷河期世代)」について ③充実した就職支援	「職場体験」と「職場実習」の違いは何でしょうか。	「職場体験」は、体験先企業の従業員の指導を受けながら、業務の補助を行うこと。 「職場実習」は、実習先企業の従業員の指導を受けながら、実際の業務を行うこと。	R7.1.31
2	26ページ 別記①令和7年度離職者等委託訓練計画(補足資料) (3)訓練分野「情報ビジネス(就職氷河期世代)」について ③充実した就職支援	「職場見学」「職場体験」「職場実習」のいずれかを実施する場合は、プロポーザル提案時に、様式第11-1～11-5号全ての提出が必要でしょうか。	いずれの場合も、様式第11-1～11-5号全ての提出を求めますが、募集要項6ページに記載のとおり、様式第11-1号以外の様式は、県との契約締結後に提出することも可能としています。職場実習等を開始する2週間前までには提出ください。	R7.1.31
3	26ページ 別記①令和7年度離職者等委託訓練計画(補足資料) (3)訓練分野「情報ビジネス(就職氷河期世代)」について ③充実した就職支援	プロポーザル提案時に具体的な職場実習先のリストの提出は必要でしょうか。	様式11-1号を提出いただくので、職場実習先のリストが必要ですが、一部調整中の場合は、様式欄外にあるように、その旨を記載ください。 (職場見学、職場体験の場合も同様です。)	R7.1.31
4	26ページ 別記①令和7年度離職者等委託訓練計画(補足資料) (3)訓練分野「情報ビジネス(就職氷河期世代)」について ③充実した就職支援	職場実習先へは、訓練生が各自で行き、事故発生時は職業訓練生総合保険で対応するのですか。	職場実習先へは、訓練生が各自で行きます。 事故発生時は、職業訓練生総合保険や労働者災害補償保険で対応することになります。 (職場見学、職場体験の場合も同様です。)	R7.1.31
5	26ページ 別記①令和7年度離職者等委託訓練計画(補足資料) (3)訓練分野「情報ビジネス(就職氷河期世代)」について ③充実した就職支援	職場実習中の事故・けがの対応は、訓練生総合保険の加入で対応するのですか。	職場実習中の事故・けがについては、職業訓練生総合保険や労働者災害補償保険で対応することになります。 (職場見学、職場体験の場合も同様です。)	R7.1.31
6	26ページ 別記①令和7年度離職者等委託訓練計画(補足資料) (3)訓練分野「情報ビジネス(就職氷河期世代)」について ③充実した就職支援	職場実習中の出欠管理はどのように行うのでしょうか。	普段の「出席簿」、「受講生日誌」の代わりに、「職場実習日誌」を訓練生に記入してもらい、管理します。 また、職場実習先の担当者との情報共有を行い、出欠や実習状況の把握に努めてください。 (職場見学、職場体験の場合も同様です。)	R7.1.31
7	企画提案書 様式第14号 添付書類:事業継続計画の写し	事業継続計画を策定しており、添付書類として事業継続計画の写しを提出する必要があるが、社外秘の資料であるため、提出が難しいが、どうしたらよいでしょうか。	社外秘であるかどうかに関わらず、事業継続計画は、表紙と目次のみ提出ください。表紙や目次がない場合は、計画の1枚目を提出ください。 (該当部分に社外秘の箇所があれば、黒塗りしてください。)	R7.1.31

令和7年度離職者等委託訓練委託業務のプロポーザルに関する質問一覧

	質問項目	質問内容	回答	更新日
8	<p>プロポーザル参加申込書 別紙2 12の添付書類</p> <p>企画提案書 様式第8号 添付書類:職業訓練サービスガイドライン研修の受講証明書 (写)</p>	<p>「民間教育訓練機関における職業訓練サービスガイドライン研修」を修了し、有効な受講証明書を有する者が在籍していることを証明できる書類の添付が求められています。現在の受講証明書は有効期限が間近です。有効期限が参加申込日以降、企画提案書受付期間までの間であれば、受け付けてもらえますか。再度の受講を検討していますが、書類の提出期限に受講証明書が間に合わない場合、後日提出することは可能ですか。</p>	<p>委託契約を締結する日において、有効な受講証明書を有する者が在籍している必要があり、プロポーザル参加申込書や企画提案書の提出時点では、必須ではありません。</p> <p>各書類の提出日現在において、有効な受講証明書があれば提出いただき、有効な受講証明書がない場合は、受講予定日(既に受講済で受講証明書を待っている場合はその旨)を記載してください。</p> <p>受講予定等とした場合は、県との契約締結日までに受講証明書を提出してください。</p>	R7.2.4
9	<p>26ページ</p> <p>別記①令和7年度離職者等委託訓練計画(補足資料) (3)訓練分野「情報ビジネス(就職氷河期世代)」について ③充実した就職支援</p>	<p>プロポーザル提案時の職場体験先以外に、職場体験先を追加することは可能でしょうか。</p>	<p>可能です。</p>	R7.2.7